



2026 年 9 月 28 日

各 位

会 社 名	イ リ ソ 電 子 工 業 株 式 会 社
代 表 者 の	代 表 取 締 役 社 長 鈴 木 仁
役 職 氏 名	(コード番号:6908)
	取 締 役
問 い 合 わ せ 先	専 務 執 行 役 員 池 田 修 一
	管 理 本 部 長
電 話 番 号	0 4 5 - 4 7 8 - 3 1 1 1 (代 表)

第三者委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ

当社は、2026 年 4 月 27 日付「第三者委員会設立及び 2026 年 3 月期決算発表の延期に関するお知らせ」及び 2026 年 6 月 29 日付「2026 年 3 月期有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社の海外子会社における不適切な金銭の交付等の疑義について、外部の独立した専門家による第三者委員会を設置し、その後判明した他の会計処理及び品質・検査上の問題の有無を含め、調査を進めてまいりました。

本日、第三者委員会より調査報告書を受領いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第三者委員会の調査報告書について

調査報告書につきましては、個人情報及び機密情報の保護等の観点から、部分的な非開示措置を施した上で、速やかに公表いたします。

2. 決算に与える影響について

2026 年 4 月 27 日付「第三者委員会設立及び 2026 年 3 月期決算発表の延期に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、2026 年 3 月期決算短信の開示を延期しておりましたが、本調査報告書の結果を踏まえ、2026 年 3 月期決算発表及び過年度の決算短信等の訂正を 2026 年 9 月 30 日に開示する予定です。

3. 2026 年 3 月期有価証券報告書等の提出について

2026 年 6 月 30 日付「2026 年 3 月期有価証券報告書の提出期限延長に係る承認のお知らせ」にてお知らせのとおり、2026 年 9 月 30 日を期限とした提出期限延長の承認を受けております。当該有価証券報告書の提出及び過年度の有価証券報告書等に係る訂正報告書の提出につきましては、2026 年 9 月 30 日までにを行う予定です。

4. 再発防止策について

当社は、第三者委員会の調査結果及び提言を真摯に受け止め、実効性の高い経営管理体制及び内部統制の改革並びに再発防止策の策定等に取り組み、経営の透明性と健全性を高め、社会的信頼の回復に全力を尽くしてまいります。再発防止策につきましては、第三者委員会の調査報告書を踏まえて、後日公表する予定です。

株主、投資家の皆様、お取引先をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

以上